

令和7年度県立病院事業経営評価委員会

議 事 録

1 日時 令和8年2月2日（月）14：00～15：30

2 場所 杉妻会館3階 百合

3 議題

- (1) ふくしま県立病院事業改革プランの令和6年度の取組状況について
- (2) 県立病院事業経営強化プランの一部改訂について
- (3) 宮下病院建替え整備事業について
- (4) 双葉地域における中核的病院整備事業について

<配付資料>

- ・令和6年度県立病院事業経営評価委員会からの意見への対応状況
- ・議題（1）県立病院事業経営強化プランの令和6年度の取組状況について
- ・議題（2）県立病院事業経営強化プランの一部改訂について
- ・議題（3）宮下病院建替え整備事業について
- ・議題（4）双葉地域における中核的病院整備事業について

○委員長

ご指名をいただいております前年度に引き続き委員長を拝命しております。

それでは早速、進めて参りたいと思います。

大きな事業が進められているということで、しっかりと議論いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今ほど病院事業管理者から言及いただいた内容でございますけれども、本会議の議題として、経営強化プランに関連することが2つございます。

そして、宮下病院そして双葉地域の中核的病院の整備の進捗ということで議論いただきたいと思います。

まず議題の両括弧の1でございます。

県立病院事業経営強化プランの令和6年度の取組状況について、まず事務局からご説明をいただきまして、その後皆様からご意見をいただきたいと思います。

それでは事務局からご説明いただければと思います。よろしく願いします。

○事務局（資料：「意見への対応状況」、「議題（1）」により説明。）

○委員長

ご説明ありがとうございました。

まず令和6年度の委員会からの意見にどのように対応したか取りまとめていただいております。ご説明いただき、さらに、令和6年度の数値目標に対する実績などを含めてご説明をいただきました。患者さんの数は、特に入院の方で増えているということで、昨今どの医療機関にも言えることと思われませんが増収減益の傾向を見て取れます。

それではただいまのご説明につきまして委員の皆様からご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員

私の方からは、過疎中山間地域における医療の確保というところで少し発言をさせていただきますと思ひます。

資料では、基本目標として地域に必要な医療の持続的な提供、効率的な病院の経営という項目が大きくうたわれており、非常に重要だと私も認識しております。

しかしながら、病院経営は収支が全てではないというふうに私は思っております。

なぜならば、病院はその地域に住む人たちの安全安心に対する心を抛り所になっているからであります。

それらのことを踏まえて、委員の皆さんにお知らせしたく、お話をさせていただきます。

少しお時間をいただきたいと思ひます。

まず、広報事業「動く町長室」ということで、若い保護者のところに向向いて意見を聞くという取組をしております。

今回は伊南保育所の保護者の方と、12月4日、お話し合いをして参りました。

地域的には、県立南会津病院から車で約40分。冬場ですと50分、県立南会津病院から会津若松の拠点病院までは約1時間という距離感であります。

若いお父さんお母さんから上がった意見として、

- ・医療体制はどうか改善してほしい。
- ・県立病院は待ち時間が長い。
- ・診療科によっては曜日が限られており、行きたいときに行けない。
- ・医療機関が少なく、心配に思う。
- ・医療機関がないので、若松まで2時間かけて行くのが大変。
- ・若松市内の病院まで救急車で1.5時間かかり、本当に救急の時は命に関わるので町で支援して医者を呼ぶべき。
- ・小児科にかかりたい場合や、休日の体調不良の場合に病院探しに困る。
- ・病院が減り、診察して貰うのに遠くまで行かなければならない。
- ・ずっと住みたいと思うのには、子育てのしやすさ、例えば病院・支援センターがあると良いと思う。
- ・出産も会津若松に行かなければならず、健診の度に片道2時間運転するのが大変だったので、もう少し近くに産婦人科があれば安心できる。
- ・週末に熱を出すと若松に連れて行くしかないため大変だ。

などがあります。

また、南会津町では10年前、年間100人程度の出生数がありましたが、現在は40人を下回る程に減っており、このままの状況が続けば県立病院の小児科の廃止という動きにならないかという心配事を若いお母さんお父さんは持っており、医療体制等が改善されなければ他の地域に出て行くといった厳しい意見も伺っております。

町としてできることとは限られているので、県の方にしかるべきときにお伝えをしますということで本日の委員会の中でご説明させていただきました。

次に、南会津町の12月定例議会における議員からの一般質問、「人工透析治療は

南会津町内の病院で」、という質問事項に関するものでございます。

町民意見として、「人工透析は本人の体調や病状により1週間に3から4回を要し、1回の透析時間は3時間、4時間。透析には1日のほぼ半分が束縛される。」、「会津若松市など他の地域で治療を受けている人もいる。」、「人工透析を何とか町内で受けられることを望む。」

ということで、町でも通院助成の制度は持っていますが、そもそも南会津病院での人工透析の件数を増やしていただきたいという趣旨の質問であります。

町としては、人工透析患者の方々が経済的にも精神的にも大変苦勞されていることは認識しており、人工透析患者通院交通費助成事業で経済的支援を行い、郡内で希望される方全員が県立病院で人工透析を行えるよう、常勤専門医の確保を含めた体制充実を引き続き県に訴えていくとともに、人工透析予備軍の慢性的な腎臓病抑止に向けた健康指導を行っていくと回答したところでございます。

冒頭申し上げましたように、県立南会津病院は南会津地方の拠点病院でございます。

その病院の医療体制、これについては、地域住民の安全安心を守る非常に重要な役割を担っているというところをご紹介させていただきたいと思っております。

我々も県の状況をよく承知しておりますので、すべてがすぐに解決できる問題ではありませんが、地域住民からこのように切実な意見が出されていることについてご紹介をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

非常に貴重なご意見をいただきまして、昨年も伺ったと思いますが、動く町長室という非常に先進的な取組をなされて、そこで様々なご意見を町民の方のご意見を吸い上げてご報告いただいたところですが、主に小児科医療の充実と人工透析ということについてお話をいただきましたが、委員のご意見に対しての、現時点でお話いただけることが事務局からありますか。

○事務局

今ほど地域の方々の切実な声ということでお聞かせいただきましてありがとうございます。

病院局、県立病院事業としましても、医療機能を充実させるにあたっては医師の確保が重要と考えており、これまでも、県立医大や保健福祉部とも連携しながら医師の確保に努めているところですが、引き続き医師確保について、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

では引き続き体制充実に向けてご尽力いただくということで、その上で情報共有をしっかりと行っていただくということでよろしいでしょうか。

【 委員了承 】

ありがとうございます。

その他ただいまの強化プランのご説明につきましてご意見をいただければと思いますが、委員の方々からいかがでしょうか。

○委員

日頃よりご支援いただきましてありがとうございます。

看護協会でも、日本看護協会が2040年の新ビジョンを打ち出し、昨年6月に福島県看護協会におきましても新ビジョンということで、地域の問題に対して看護協会では何ができるのか、何をしなければならないのか、という観点で考えているところです。

やはり地域医療、へき地医療、中山間地域における医療が課題だと考えておりますが、訪問診療の数が増えており、ご努力なさっていると感じます。

一方で訪問看護の件数が下がっているように思われますが、こちらについて、お教えいただけますか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

まず訪問診療件数の増加に関しましては、ドクターの数は2名ということで変わりはないですが、事業が浸透してきており、また、ドクターの頑張りもあって増えてきたというふうに捉えております。

一方で訪問看護は、会津医療センターから看護師を派遣いただいで事業を実施しているところですが、まず1点は派遣いただく看護師の数が、一時期一番多い時期で5名までいたところ、昨年度は4名、現時点では3名となっており、対応する看護師の数が減ったところがございます。

また2点目として、これまでは訪問看護で面倒見させていただいた患者さんにつきまして、訪問看護が当院事業となった令和6年度から、適切な時期に入院対応に切り替えるという形で対応しているため減っているということもございます。

そのため、昨年度は訪問看護の件数が減った一方、入院患者の数が増えたという相関関係もございます。

○委員長

ありがとうございます。

私から質問なのですが、令和4, 5, 6年度と訪問看護の件数が減っているのは、新型コロナウイルスの影響もあるのでしょうか。

○事務局

多少は影響あったとも思いますが、大きな要因は先ほどご説明させていただいた2点と考えてございます。

○委員長

ありがとうございます。他にご意見ございますか。

○委員

ふたば医療センターに関して、先ほどご説明あったように、地域連携室の方が住民一人一人に合わせて柔軟に対応してくださっていることを、変化として感じております。

それに伴って、医療と介護事業で協力して患者在宅復帰支援ができる体制が整ってきていると感じております。

リカーレに関して、認知症初期集中支援チームとして、会議・講習会でご助言いただき、場合によっては診療所で診察につなげていただくなど、地域の方々が安心して暮らせる体制ができつつあると感じています。

また、今後建設される双葉地域の中核的病院について、地域住民の安心に繋がると考えますので、期待しております。

なお、資料の中でふたば病院の患者満足度が低い数値になっているようですが、私が担当している介護利用者のお話では、「入院した際の食事がとても美味しかった。」と、良い意見も伺っております。

さらにふたば病院、リカーレが充実することを期待しております。

○委員長

ありがとうございました。他にご意見ございますか。

○委員

三島町の「社会福祉法人みしま」で特別養護老人ホームやデイサービスを展開しております。

宮下病院におかれましては、週1回老人ホームへの回診に協力いただき感謝しております。

老人ホームができて25年ほどになりますが、当時から比べると、宮下病院との連携は強化されており、良い関係性を持ってご指導いただいております。

資料にもございましたが、認定看護師の方が老人ホームに来ていただいております、昼食の食事介助についての指導だけでなく、食事のメニューの作り方までご指導いただき、大変ありがたく思っております。

摂食嚥下障害看護の認定看護師の方が1名いらっしゃるだけで、老人ホーム内での食事介助への関心の高まりなど、非常に良い効果が生まれております。

奥会津地域の診療圏では人口が減っており、利用者となる高齢者だけでなく病院、介護施設に従事する方も減っている状態で、職員の確保に大変苦勞しております。

その中で思うのは、量が減っている中で質をどう担保していくか、質をどう維持していくかということで、例として専門性の高い認定看護師さんが1人いるだけで医療・介護の質が全く違うということがありますが、質をどうやって上げていくかということが大きなテーマだと思っております。

今回資料の中でもありますが、宮下病院の病床数が以前は30だったと記憶しているところ、22と公表されており、さらに有床診療所への建替えが次年度から始まると説明いただきました。

奥会津4町村の介護施設の現状として、定員どおり運営できているところが減ってきている、定員割れを起こしている中で、町村の介護保険計画や高齢者保健福祉計画の見直しを迫られており、どうやって質を担保していくかという視点で計画を策定しないと、現状維持はまず無理だというふうに思っております。

そういう意味で今回、宮下病院が病床数を減らして有床診療所化するというのは、大きな取組の1つで時代のニーズに合っていると考えており、介護施設でも現状の定員やサービス提供の量や質を大至急見直さなければならないと思っております。

そのきっかけが宮下病院の建替えであり、我々介護業界にとって県立病院が後押

しをしてくださるような、そのようなきっかけにしたいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

宮下病院とうまく連携が進んでいることと、高齢者医療で重要な摂食嚥下障害に対する対応については、誤嚥性肺炎とか健康寿命が損なわれることにも繋がってまいりますので、認定看護師さんがしっかりと活躍してくださっているのは心強い限りと感じております。

今後の宮下病院建替えについても、この連携をさらに密に進めていただければということで、ご意見頂戴しました。ありがとうございました。

○委員

質の向上が重要だと言うことで認定看護師についてお話いただき、看護協会としてとてもありがたいご意見をいただきました。

そのご意見に関して、看護協会の取組をご紹介させていただきたいのですが、

現在、看護協会では県からの受託事業として看護力向上支援事業を行っており、様々な分野の認定看護師を無料で病院に派遣し、現場の看護師の指導を行う事業を行っております。

その事業について、医療と介護の連携ということで県に要望したところ、令和8年度から高齢者施設や訪問看護事業者にも派遣できることとなり、今後申込みいただけることとなっておりますのでご紹介させていただきます。

委員のお話にあったとおり、認定看護師の活動は非常に有用と考えており、今後この取組をさらに拡充していくためには事業をご利用いただくことが必要ですのでご紹介させていただきました。

○委員長

重要な取組をご紹介いただきました。引き続き連携を取っていただければと思います。

他にご意見ございますか。

○委員

ふたば医療センター附属病院の外来患者満足度が低いことについて、推測なのですが、救急患者が大部分であることが要因ではないでしょうか。

例えば、救急で受入れていただいたのでそのまま通院したいができない、というような不満が現れているのではないのでしょうか。

地域包括医療制度が進めば進むほど、ふたば医療センター附属病院のような状況になると思いますので、医療制度に関する患者さんの理解醸成がこれから必要だと考えます。

○委員長

ありがとうございました。

非常に貴重なご意見だと思います。このことに関して事務局から補足等ございますか。

○事務局

今ほど委員からいただいた意見について、救急患者が多く、急に来院して1回診察を受けてというような患者さんもいるというような性格はあるところではあります。

ただ、外来患者満足度の評価2という部分については、設定した目標値100%によるもので、実績値61.3%については、患者さんの満足度が絶対値として低すぎるという数値ではないと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

○委員

今回初めてこちらの会議の方に参加させていただいております。

説明を聞いておりました、厚生連と県立病院の置かれている立場が非常に似ていると思っております。

県立病院の役割を考えますと、経営的に不採算だとしても、へき地の医療を提供する責務があるということは十分理解しており、病院はなくせないと考えております。

一方で病院の経営、費用の特徴なのですが、固定費の比率が極めて大きいことが見て取れます。

その中でも特に大きいのが人件費で、すべての病院で給与費が医業収益を上回っている状況で、民間の病院であれば経営が全く成り立っていない状態です。

また病院利用率ですが、いずれの病院も50%を下回っていることを踏まえますと、病床数が過剰ではないか、ということが考えられます。

実は厚生連でも、会津美里町にある高田厚生病院で事業収益に対する給与費率が100%を超えている状態がありまして、赤字の圧縮を図るために今年4月から無床診療所に転換することが決まっております。

少子高齢化による地域人口減少の影響が、我々が想像している以上に病院経営に大きな影響をおよぼしていると感じております。

経営を継続していくには、さらなるダウンサイジングや病棟機能の転換などによる固定費の圧縮が必要になってくるのではないかと考えます。

○委員長

非常に重要なご指摘をいただきました。

現状どの病院でもそういった傾向があるように思われますが、事務局から何かございますか。

○事務局

人件費もそうですが、昨年からの物価の高騰等により非常に厳しい経営状況にあります。

県立病院事業としましては、これまで県立病院改革を進めてまいりまして、その結果政策医療に特化する形で今の体制にあるというような状況です。

引き続き、物価高騰など、経営環境の変化の把握に努めながら、政策医療として必要な部分はしっかりやっていく必要があるという認識のもと、経営改善等に取り

組んでまいります。

○委員長

ありがとうございました。
他にご意見ございますか。

○委員

精神科医として、県立の精神科単科病院こころの杜に関して意見を申し上げたいと思います。

こころの杜は医療観察法病棟や、児童思春期病棟など、採算がなかなか厳しい特異な医療分野で役割を果たしていただいている。

この点に関しては非常に評価をしております。

一方、取組にもありますように、救急急性期医療の充実ということをやうたって、「精神科の夜間・休日の常時救急体制を整備し」と記載されていますが、その体制の中でこころの杜は輪番対応型であって常時対応型ではないということです。

現在、常時対応型は竹田総合病院とあさかホスピタルの2病院のみです。

福島県の精神科救急医療は、勤務医の高齢化や減少により厳しい状況となっており、精神科救急医療の輪番体制維持のためには、こころの杜に常時対応型の役割を担っていただきたいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

精神科救急医療の充実ということでご意見をいただきましたが、事務局から何かご追加ございますか。

○事務局

常時対応型の救急対応ということで、要望しっかりお伺いしましたので、病院の方と検討させていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

それでは皆様からご意見をいただきましたが、概ねその取組について大きな問題があるというご意見はありませんでしたが、さらなる体制の充実、地域のニーズをしっかりと把握いただきながら進めていただきたいというご意見が多かったかなと感じております。

また、時代の時勢を踏まえた病院経営のあり方ということで、政策医療を担う中で、経営効率化のみを重視する訳にはいかないこともあると思います。その上で病床の数のあり方など、時代の状況を踏まえながら適切に運用いただきたいとのご意見もございました。

その他、県立病院との連携が上手く行えているとのご意見もございました。

以上委員の皆様からのご意見の総括というふうにさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【各委員了承】

○委員長

ありがとうございました。

それではただいまの意見を踏まえて、県立病院の運営に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、後日、意見を取りまとめまして、委員会の意見として、県に提出しますが、取りまとめについては、委員長に一任いただければと思いますがよろしいでしょうか。

【 各委員了承 】

ありがとうございました。

それでは次の議題です。

県立病院事業経営強化プランの一部改定について、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（資料：議題（2）により説明）

○委員長

ありがとうございました。

プランの一部改訂について、他にご意見はございますか。

○委員

新聞報道を見ますと、物価高騰や人件費上昇に診療報酬が追いついていない。

これが民間の医療機関の倒産に繋がっている、または個人開業医の経営圧迫に繋がっているという情報だったと記憶しています。

今回の改訂内容については、診療報酬改定は加味されているのでしょうか。

○事務局

現在令和8年度の診療報酬改定に向けて、12月に改定率などが発表されたところでございます。

ただその中身については国で具体的な検討が進められているところでございますので、今回の一部改訂では、これから改定される診療報酬改定の見込みは含めておりません。

○委員

国の情報を見極めながら、経営の改善に繋がるような取組をお願いしたいと思います。

○委員長

ありがとうございます。

大枠は3%プラス改定ということが報道にも出ておりますので、我々の病院も非常に期待しているところです。

ただ今事務局からご説明いただいたように、国の方でまだ詰め切れていないと伺っておりますので、病院によって影響に差が出る可能性はあるかもしれません。

そこも踏まえて、今後検討いただきたいと思いますが、今回の一部改訂では、診療報酬改定の影響を加味しない上で、収益を上昇する形で算定し、なるべく収支差

補填額を減らしていく、という形でよろしいでしょうか。

では、この件につきましては皆様から、ご了解いただいたとさせていただきます。

なお、実際の診療報酬改定の内容によって、来年度でさらに改訂ということもあるかと思えます。引き続きよろしくお願ひします。

それでは続きまして議題、宮下病院整備事業について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（資料：議題（3）により説明）

○委員長

ありがとうございました。

順調に進捗しているというご説明でございましたが、何かご質問ございますか。

○委員

先月、県議会の12月定例会において、県議から「奥会津地域の木材の使用を検討してはどうか」という質問があり、県側としては「検討します」という回答だったと記憶していますが、

木材の伐採から乾燥までの期間を考えると、今から柱として使用するの難しいことが残念だと感じております。

ただ、柱は難しくとも、何かしらの形で地元産材を使っていたらいいと考えております。

これは単に資源の有効活用という意味ではなく、地域住民が、自分の地域の病院だと、そしてその病院を支援したい、そこで働く人を支援したいと思える。そういう視点で地元木材を使用していただきたいと考えております。

10年程前、ある町の小学校が建替えをする際に、地元産の杉材の寄附を募った例があり、寄附された木材の一部を使用し、寄附者の名前を掲示した、支援の気持ちを形にした小学校がございます。

そこで、宮下病院も同じように、地域の誇りであり、期待であり、そういう建物に対して、4町村を通じて寄附を募れないかと考えております。

○委員長

ありがとうございます。

素晴らしいアイデアをいただきました。

資料の記載内容を見ますと、ふんだんに木材を使用すると記載ありますが、こういったアイデアを取り入れる余地はあるのでしょうか。

○事務局

地元産材の活用ということで、資料の左側にあります設計コンセプトの3つ目に、木造化と県産材の活用として、主要な部分に県産材を積極的に使う、つまり特定地域に限定する形ではなく福島県産材を積極的に使用するとしております。

これについては、県は広域自治体でありますので、基本的には県産材を使用するという形をとっております。

しかし、森林資源が豊富な奥会津地域ですので、地元の木材を使用することは地

域振興に繋がり、また地元の方に愛着を持ってもらえる施設にするという観点からも重要と考えております。

できる限り地元産材を良い形で使用していきたいということで、現在検討を進めておりますので、ご承知いただければと思います。

○委員長

ありがとうございます。

委員よろしいでしょうか。

【委員了承】

○委員長

資料見ますと、すごく立派でかっこいい建物が建つようですので、完成したら行ってみたいと思います。

他にご意見はよろしいでしょうか。

では続いて双葉地域における中核的病院整備事業について事務局より説明をお願いします。

○事務局（資料：議題（4）により説明）

○委員長

ありがとうございました。

事業計画の現在の状況ということでご説明をいただきましたが、何か質問などございますか。

100床から段階的に病床数を増やして250床ということで、250床という与会津医療センターの規模感ですかね。

何かご意見ございますか。

○委員

精神科医としての希望となるのですが、

震災前はふたば厚生病院に精神科の病棟がありまして、総合病院の中に精神科病棟がありました。

私の考えですが、一般医療と精神医療が連携して行うのが良質な医療と考えております。

そういった意味で、ぜひ精神医療と一般医療が連携した病院を、病棟までいなくても、一般医療と精神医療が連携した総合病院を目指していただければと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

現時点では、精神医療については外来診療ということですが、周辺の医療機関との連携を含めて検討を進めていただいていると思いますが、事務局から補足ございますか。

○事務局

今、委員長からご説明いただいたとおり、整備基本計画では精神科の入院につい

ては他の医療機関との連携という位置付けになってございまして、外来診療が基本となっているところでございます。

○委員長

ありがとうございました。

それではその他ご意見等なければ以上で議題は終了とさせていただきます。

県として2つの新しい病院の整備事業を並行して進めていただいているということで、大変な業務かと思いますが、より良い地域医療の提供を目指し、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

これをもちまして議事の終了というふうにさせていただいて司会を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

委員長ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、後日委員の皆様にお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。

その後、ホームページで公表させていただきたいと思います。

これをもちまして閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。